

名取市自転車利用環境整備計画

概要版

平成 29 (2017) 年 3 月



計画の目的等

1. 本計画の目的

自転車利用者の安全性・快適性の確保、さらには今後のまちづくり推進に寄与することを目的に『名取市自転車利用環境整備計画』を策定しました。

2. 本計画の位置づけと計画期間

本計画は、「名取市第五次長期総合計画 2011-2020」等の上位計画に基づき、国・県・警察・関係機関等と連携しながら、安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた施策を推進するため位置づけるものです。

計画期間：平成 29 (2017) 年度～平成 38 (2026) 年度

名取市における自転車利用環境の課題

全国的な自転車に関する動向や名取市の現状を踏まえた、名取市の自転車利用環境における課題を、以下の 4 つの視点で整理しました。

1. 利用者ニーズに対応した快適・安全な自転車走行環境の確保

○名取市における自転車道、自転車専用通行帯は未整備な状況であり、自転車利用者からは自転車走行空間の整備を求める声が多い状況です。

2. 自転車利用者の安全確保・マナー向上

○全国的に歩行者自転車事故は増加傾向にあり、名取市でも年間 40 件以上の自転車事故が名取駅周辺付近を中心に発生しています。
○また、自転車利用のルールの認知度と遵守度についても全国的に低く、自転車利用者自身のルール遵守・マナー向上も求められます。

3. 自転車利用増加の可能性への対応

○温暖、降雨降雪も少なく、市東部は高低差が少ない地形であり、主要施設は東部エリアに集積するなど自転車を利用しやすい環境ですが、安全かつ快適に自転車を通行できる道路整備が不十分な状況です。
○人口や鉄道利用者なども増加傾向にあり、今後も自転車利用者増加の可能性がります。

4. 復興に向けた新たなまちづくりの支援

○復興事業が進展し、主に沿岸部では新たなまちづくりの整備を進めており、閉上地区の復興土地区画整理事業地内の道路では、一部自転車道・自転車通行帯の整備が予定されるなど、新たな生活圏に対応した自転車利用環境の整備が求められています。
○被災により内陸に移転した宮城県農業高等学校への通学の支援が必要です。
○サイクルスポーツセンターや県道仙台巨理自転車道の復旧により、自転車をレジャーとして利用する機会の創出と、仙台空港・貞山運河などの観光拠点を手軽に回遊できる手段として期待できます。

名取市自転車利用環境整備計画の基本方針

基本方針

【基本理念】

自転車が安全・快適に繋ぐ「新たな名取のまち」

【方針①】 ルール・マナー周知による意識の向上

【方針②】 新たなまち・新たな暮らしに対応した安全・快適な自転車空間の確保

【方針③】 自転車利用の促進

名取市自転車利用環境整備計画の基本計画

名取市における自転車ネットワークの路線選定、路線別整備形態、さらには自転車利用環境向上に向けた取り組みを基本計画としてとりまとめました。

1. 自転車ネットワーク路線の選定

「自転車ネットワーク路線の選定の考え方」を踏まえ、一般県道閉上港線等の路線を選定しました。

【自転車ネットワーク路線選定の考え方】

東日本大震災からの復興推進に資する路線を自転車ネットワーク路線として選定し、重点的に整備を進めます

2. 自転車ネットワーク整備形態の選定

自転車ネットワーク路線を対象に、STEP①～③の検討を行い、各路線の整備形態を設定しました。

STEP①

「原則として自転車は車道の左側通行」を基本とした「自転車道・自転車専用通行帯・車道混在」の整備形態を検討

整備例



自転車専用通行帯



車道混在

STEP②

広幅員の自転車歩行者道を有する路線は、比較的早期整備が可能な「自転車走行位置の明示」による自転車利用者の早期安全確保

整備例



STEP③

STEP①及び②による対応が困難な路線は「ソフト対策」を検討



自転車は
車道の左側走行

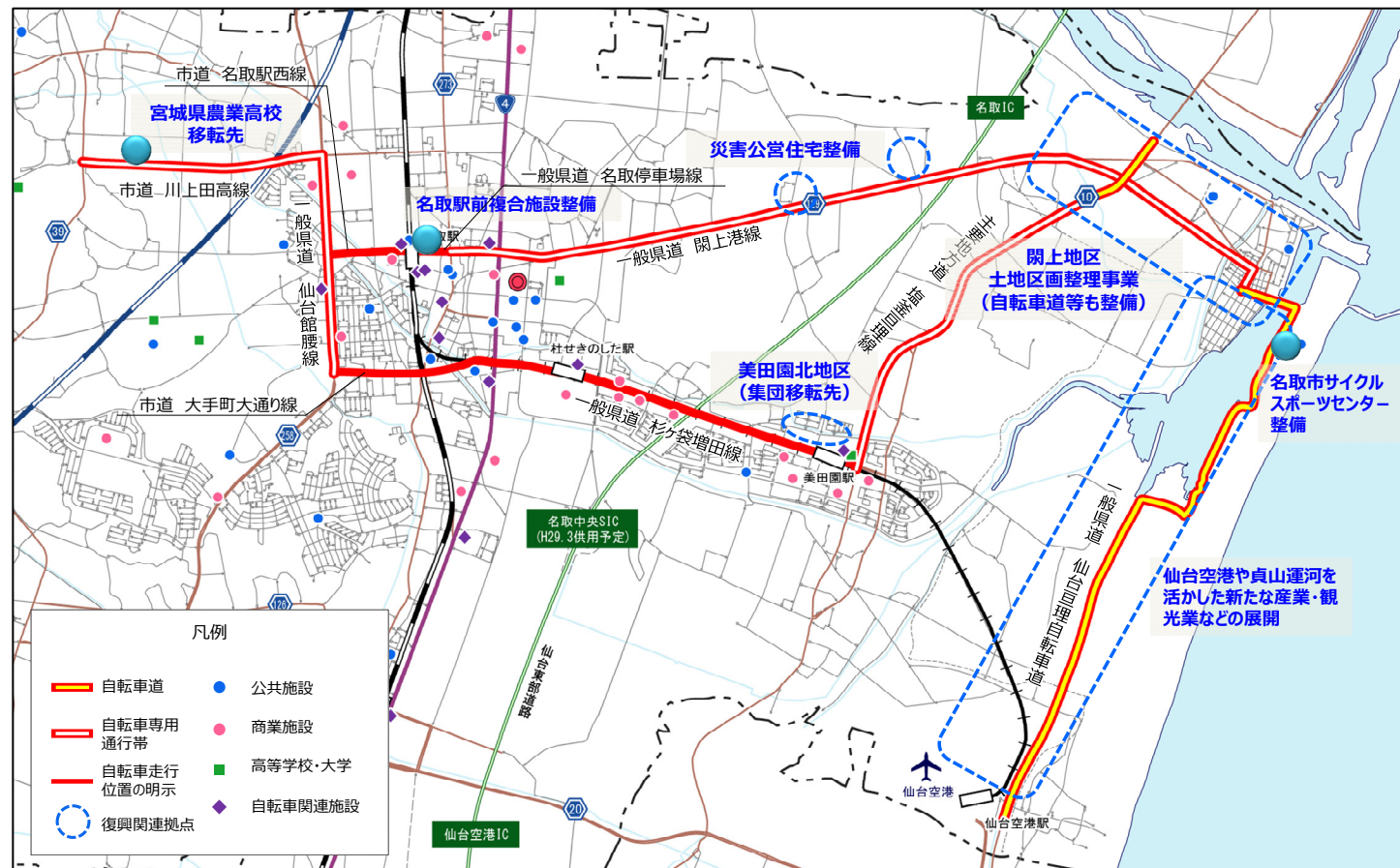
名取市



この先
自転車事故多発
走行注意

名取市

注意喚起イメージ【法定外看板】



▲自転車ネットワーク路線と整備形態

【自転車ネットワーク整備形態イメージ】

一般県道 杉ヶ袋増田線



<現況写真：名取市美田園（美田園駅付近）>

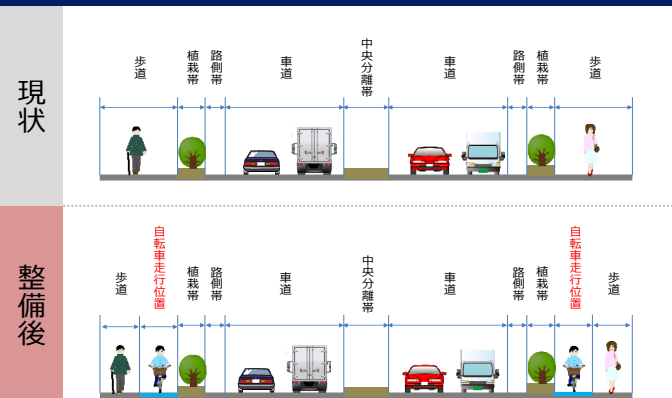
- 一般県道杉ヶ袋増田線は、車道の規制速度が50km/hであり「自転車専用通行帯」による整備が望ましい路線です。
- ただし、当該路線には全区間に渡り幅員4.0m以上の自転車歩行者道が確保されており、自転車専用通行帯整備には多くの時間が必要であることを踏まえ、「自転車走行位置の明示」による整備が適当であると考えられます。

一般県道 関上港線

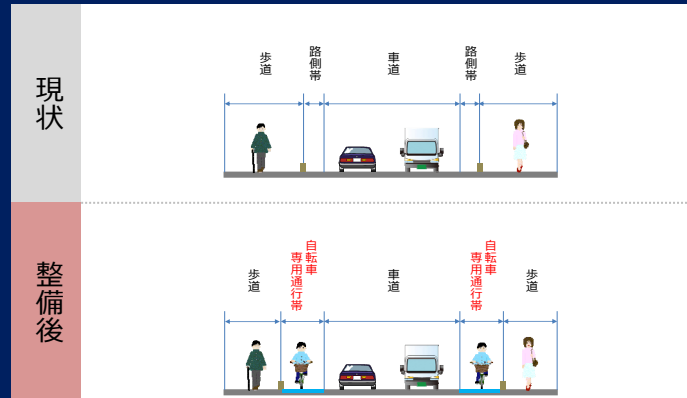


<現況写真：名取市下余田成田付近>

- 一般県道関上港線は、車道の規制速度が50km/hであり、「自転車専用通行帯」による整備が望ましい路線です。
- また、関上地区内の区間でも「自転車専用通行帯」の整備を予定しており、連続性の観点からも、「自転車専用通行帯」での整備が適当であると考えられます。



整備形態：自転車走行位置の明示



整備形態：自転車専用通行帯

※各路線の整備イメージは現時点で本市が想定したものです。今後、各路線・区間ごとに詳細な検討を行い、関係機関等との協議などを経て整備形態が決定されるため、最終的な整備形態と異なる可能性があります。また、事業期間についても予算等を踏まえ見直す可能性もあります。

3. 自転車利用環境向上に向けた取り組み

基本理念の実現に向けて、安全な自転車利用のための意識づくり、復興による新たな生活圏に対応した自転車通行空間づくり、自転車の利用促進に向けた環境づくりに取り組みます。

施策	区分	施策	施策の概要	実施時期		
				短期	中長期	将来
安全な自転車利用のための意識づくり	ソフト	看板設置等による安全対策	○市内における自転車事故発生箇所、自転車ルール違反多発箇所における看板の設置による注意喚起を実施します。 ○中心市街地に見られる幅員が狭く、自転車専用の通行空間整備が困難な路線について、注意喚起の看板を設置するなどの安全対策を実施します。			
		各種交通イベント開催等による自転車利用ルール・マナーの普及・啓発	○市内の小・中学校による交通安全教室や街頭指導による啓発活動を行います。 ○市内の自治会、老人クラブ等を通じた高齢者への啓発や民間自転車等駐車場、自転車店等との連携・協力によるルール・マナーの普及啓発活動を行います。			
		サイクルマップの作成	○市外来訪者はもちろん市民の自転車周遊の支援および安全な自転車利用を周知するため自転車周遊マップを作成・配布します。			
復興による新たな生活圏に対応した自転車通行空間づくり	ハード	安全・快適な自転車通行空間の整備	○復興推進に対応した自転車ネットワーク路線を設定し、安全で快適な自転車通行空間整備を実施します。			
自転車の利用促進に向けた環境づくり	ソフト	サイクリングコースの設定	○市外からの来訪者はもちろん市民がサイクリングを楽しむことができるコースの設定を行い、公表します。			
		既存自転車店等を活用したサイクルステーション等の整備	○既存の自転車店等をサイクルステーションと位置付けて、簡単なメンテナンスや休憩場所として利用可能な施設に位置づけます。			
	ハード	レンタサイクルの拡充	○名取駅コミュニティプラザで実施中のレンタサイクル事業の拡充と、新たな拠点の設置を進め、市内外の利用者に対応します。			
	ハード	自転車ネットワーク整備の拡大	○本計画完了後は、整備された自転車ネットワークを骨格とした、新たな自転車ネットワークの拡大展開を検討します。			
		自転車等駐車場の確保	○自転車利用環境の向上に伴う、新たな自転車需要に対応した自転車等駐車場の確保を検討します。			

※実施時期 短期：平成 29 年度～33 年度 中長期：平成 34 年度～38 年度 将来：平成 39 年度～

今後の推進に向けて

本計画は、国や県の道路管理者、警察等との連携・役割分担により推進していきます。
また、学識経験者、警察、道路管理者、市民団体、PTA 等で組織する「（仮称）名取市自転車利用環境整備推進委員会」が中心となり、一定期間ごとの進捗状況を把握し、PDCA サイクルによって、計画内容の改善や施策の重点化を図りながら、継続的に計画を推進していきます。

名取市自転車利用環境整備計画 概要版

平成 29 年 3 月

発行：名取市 総務部 政策企画課

〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田 8 0
電話：022 (724) 7144 FAX：022 (384) 9030
URL：http://www.city.natori.miyagi.jp/